

# 令和8年度滋賀県障害者社会参加推進センター事業計画書

## 1. 目的

障害の有無にかかわらずだれもが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりへ向けて、関係団体・機関の協力の下に、障害者の多種多様な需要の把握から対応までを一本化し、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策の体系的、効果・効率的な推進を図り、障害者の地域における自立生活と社会参加を推進することを目的とする。

## 2. 会議

- (1) 障害者社会参加推進協議会の開催  
3回程度

## 3. 事業

- (1) 共生社会の実現に向けた取り組み

滋賀県障害者社会参加推進センターを中心に、地域や団体と連携を図りながら、障害の有無にかかわらず、ともに活動することで障害者の地域における自立生活と社会参加を推進し、お互いに理解を深め認め合う共生社会の実現に向けた取り組みを行う。

- ①障害者理解を深めるための研修会等の開催
- ②「障害者週間」街頭啓発活動
- ③啓発イベント

- (2) 障害者差別解消法に係る相談窓口の設置

県における障害者差別解消法に係る相談窓口として、差別や合理的配慮等に関する相談に対応するとともに、必要に応じて適切な機関に引き継ぎを行う。

- (3) 障害者による書道・写真全国コンテストの作品募集

全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）が実施する「障害者による書道・写真全国コンテスト」の作品募集と出品事業を行う。

募集期間：令和8年7月下旬～9月中旬

- (4) 「滋賀県障害者社会参加推進センター」ホームページ等による情報発信

推進センターホームページを活用し、事業案内や報告等の情報を発信するとともに、障害者社会参加推進協議会構成団体ホームページへのリンクを掲載するなど、障害者の社会参加推進に向けて、情報発信を行う。

- (5) その他障害者の社会参加推進のために必要な事業・事務の実施

その他障害者の社会参加推進のための事業の実施について、必要に応じて障害者社会参加推進協議会構成団体に対し、意見等を聞く機会を設ける。